

経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容												
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減 <table border="1" data-bbox="147 296 611 1091"> <tr> <td data-bbox="147 296 611 424">地方公務員の職員数の純減の状況</td> <td data-bbox="611 296 2134 424">課題 : 平成20年度末に職員1名、定年退職の予定です。計画最終年度の23年度職員数については、集中改革プランの目標に後退するものではありません。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="147 424 611 531">給与のあり方</td> <td data-bbox="611 424 2134 531">課題 : 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造については見直し済みです。地域手当についてはありません。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="147 531 611 671"> 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方 </td> <td data-bbox="611 531 2134 671">給与構造見直し済みで、地域手当についてはありません。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="147 671 611 812"> 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方 </td> <td data-bbox="611 671 2134 812">該当ありません。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="147 812 611 952">退職時特昇等退職手当のあり方</td> <td data-bbox="611 812 2134 952">退職時特昇等ありません。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="147 952 611 1091">福利厚生事業のあり方</td> <td data-bbox="611 952 2134 1091">該当ありません。</td> </tr> </table>	地方公務員の職員数の純減の状況	課題 : 平成20年度末に職員1名、定年退職の予定です。計画最終年度の23年度職員数については、集中改革プランの目標に後退するものではありません。	給与のあり方	課題 : 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造については見直し済みです。地域手当についてはありません。	国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	給与構造見直し済みで、地域手当についてはありません。	技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	該当ありません。	退職時特昇等退職手当のあり方	退職時特昇等ありません。	福利厚生事業のあり方	該当ありません。	課題 : 職員については、退職者不補充で対応します。補充の対象としては、賃金支弁者を採用し人件費を抑えます。
地方公務員の職員数の純減の状況	課題 : 平成20年度末に職員1名、定年退職の予定です。計画最終年度の23年度職員数については、集中改革プランの目標に後退するものではありません。												
給与のあり方	課題 : 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造については見直し済みです。地域手当についてはありません。												
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	給与構造見直し済みで、地域手当についてはありません。												
技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	該当ありません。												
退職時特昇等退職手当のあり方	退職時特昇等ありません。												
福利厚生事業のあり方	該当ありません。												
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等 <table border="1" data-bbox="147 1200 611 1476"> <tr> <td data-bbox="147 1200 611 1340"> 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組 </td> <td data-bbox="611 1200 2134 1340">課題 : 施設の軽微な維持修繕等については職員で行い、維持管理費の縮減に努めます。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="147 1340 611 1476"> 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用 </td> <td data-bbox="611 1340 2134 1476">課題 : 現在のところ予定はありませんが、コスト削減を視野に入れ、民間委託や指定管理者制度の導入も検討していきます。</td> </tr> </table>	維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	課題 : 施設の軽微な維持修繕等については職員で行い、維持管理費の縮減に努めます。	指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	課題 : 現在のところ予定はありませんが、コスト削減を視野に入れ、民間委託や指定管理者制度の導入も検討していきます。	課題 : 施設の軽微な維持修繕等については職員で行い、維持管理費の縮減に努めます。民間委託や指定管理者制度の導入、PFIの活用については現在のところ予定はありませんが今後、コスト削減を視野に入れ、民間委託や指定管理者制度の導入も検討していきます。								
維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	課題 : 施設の軽微な維持修繕等については職員で行い、維持管理費の縮減に努めます。												
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	課題 : 現在のところ予定はありませんが、コスト削減を視野に入れ、民間委託や指定管理者制度の導入も検討していきます。												

経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	課題 : 平成20年度において、90円/㎡から110円/㎡に料金改定を行う予定にしています。
料金水準が著しく低い団体にとっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	課題 : 平成12年4月に使用料を70円/㎡から90円/㎡に料金改定を行い、現在に至っていますが、平成20年度において、90円/㎡から110円/㎡に料金改定を行う予定にしています。今後も3～5年ぐらいの期間で、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げを検討していきます。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	財務状況に関する情報公開については、町公式サイトや広報紙などで掲載します。
経営健全化や財務状況に関する情報公開	財務状況に関する情報公開については、町公式サイトや広報紙などで掲載します。
行政評価の導入	現在のところ、導入はしていませんが今後、検討します。
5 その他	特にありません。

注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。